

相模原市予算規則(平成4年相模原市規則第8号)第5条に基づき、令和6年度予算編成方針を定める。

令和5年10月4日

相模原市長 本村賢太郎

令和6年度 予算編成方針

第1 はじめに

1 本市財政を取り巻く環境

国の月例経済報告(令和5年9月)によると、我が国の景気は、緩やかに回復しており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意すべき状況にあるものの、先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。

また、本年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置づけられ、ポストコロナの経済社会へ移行する中で、30年ぶりに高水準の賃上げが行われるなど、デフレからの脱却に向けて、今後も物価上昇や賃上げが進んでいくものと見込まれる。

こうした状況の下、本市財政は、令和4年度決算においては、財政調整基金残高が前年度に引き続き増加し、経常収支比率についても「相模原市行財政構造改革プラン」(以下「改革プラン」という。)策定時の状況から一定の改善がみられるものの、令和5年9月時点の長期財政収支において引き続き、歳出超過が生じる見込みであり、持続可能な行財政基盤を築き、本市の目指す将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向けて、改革プランに基づく取組を着実に進めていくことが重要である。

2 令和6年度の収支見通し

令和6年度の一般会計の収支見通しは、歳入において、市税が本年度当初予算額と比べて増収が見込まれることなどにより、歳入全体では約3,388億円が見込まれる。一方、歳出においては、扶助費の増加が引き続き見込まれることや改修・更新の時期を迎える公共施設の長寿命化

事業費の増加などにより、歳出全体では約3,452億円が見込まれており、歳入歳出の全体では、別紙のとおり、約64億円の財源不足額が生じる見込みとなっている。

また、物価高騰対応やエネルギーの安定供給確保など様々な課題に直面し、歳入歳出両面の見通しが不透明であることから、引き続き、社会経済情勢の動向等を注視する必要がある。

第2 予算編成に当たっての基本的な考え方

1 予算編成の考え方

令和6年度予算については、改革プランや令和4年3月に策定した「相模原市総合計画推進プログラム」（以下「推進プログラム」という。）及び推進プログラムの更新に向けた検討状況を踏まえ、収支均衡を図りつつ、次の視点により編成を行う。

- (1) 物価上昇による影響を踏まえた上で、市民の暮らしの安全・安心の確保に要する経費など、市民生活に直接関わる喫緊の課題に対応するために必要となる経費を確実に計上する。
- (2) 総合計画で描く本市の将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向け、推進プログラムに定める「誰一人取り残さない社会」の実現というSDGsの理念や目標を踏まえた施策の推進等の基本的視点の下、少子化対策、雇用促進対策及び中山間地域対策の3つのテーマを始めとする、改革プランにおいて財政運営上「本市が特に重点的に力を入れる分野」や「本市の個性を生かす取組」として設定する事業に要する経費を計上する。
- (3) 義務的経費等を除いた行政運営推進経費については、令和5年度当初予算における一般財源を基本として予算の編成を行うこととし、社会経済情勢の変化等に伴う事業のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に検討する。
- (4) 標準的な行政運営の水準である基準財政需要額を参考とした本市の予算の分析(基準財政モデル)を踏まえた予算配分の見直しを行い、持続可能な行財政基盤の構築を目指す。

2 予算編成における財源不足額の解消

現時点で見込まれている財源不足額については、今後の予算編成作業の中において、改革プランや推進プログラムを踏まえた歳入歳出の精査を行い、収支均衡を図る。

第3 予算編成に当たっての留意事項

1 財政硬直化の改善に向けた取組

令和4年度決算における経常収支比率は、前年度と比べると3.6ポイント増加の96.9%となり、改革プラン策定時の状況から一定の改善が図られているが、扶助費を始めとする義務的経費が毎年増加していく中であっても引き続きこの水準を維持し、及び更なる改善を図るため、次に掲げる取組を積極的に行う。

- (1) 市単独事業の扶助費、物件費、各種補助金、繰出金など経常経費の見直し
- (2) 収納対策の強化による市税収入等の歳入の確保
- (3) 元利償還金に対する地方交付税措置を考慮した市債の発行

2 財源の確保

(1) 市税収入等の確保

市民の負担の公平性と自主財源の確保を図るため、全庁的な収納対策の強化に取り組むとともに、納付しやすい環境づくりを図るなど、多様な手段を講じて市税収入等の確保を図る。

(2) 特定財源の確保

国等の法令改正や制度改正、予算編成の動向を注視し、国等との間で事前に十分な協議を行うとともに、国・県補助事業についても市負担を生じること留意しつつ、国庫補助金等を積極的に確保する。

また、国等の施策を再度総ざらいし、既存の市単独事業についても活用が可能な国庫補助金等があれば積極的に確保する。

併せて、必要に応じ、適時適切に制度改正の要望を行う。

(3) 市有財産の有効活用

不要となった用地については積極的に処分するとともに、未利用財産及び長期未着手の事業予定地については、貸付けなどの有効活用を

図るなど、最も効果的な活用手法により、歳入確保及び維持管理経費の削減を行う。

また、市有財産の貸付けに当たっては、適正な対価を求めるとともに、減免を行っている場合は、その必要性について見直しを行う。

(4) 積極的な歳入の確保の検討

これまでの仕組みにこだわらず、様々な手法について積極的に検討し、歳入の確保に取り組む。

3 適切な市債の発行

市債の発行に当たっては、元利償還金に対する地方交付税措置率の高い有利なものを活用する。

4 公共施設の長寿命化事業

公共施設の長寿命化事業に係る経費については、市民の安全・安心を確保するために必要なものであることから、財源として元利償還金に対する地方交付税措置率の高い有利な市債等を活用するなど、相模原市公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画に基づき、着実に取り組む。

また、公共建築物の再編・再配置に当たっては、「相模原市公共施設マネジメント推進プラン」に基づき取り組む。

5 持続可能な都市経営の推進

積極的な歳入確保や徹底した事務事業の精査・見直しによる既存事業の廃止・縮小・統合・改善・効率化などを進め、安定的かつ持続的に行政サービスを提供する。

また、P D C Aサイクルを的確に展開することで、職員一人ひとりが「最少の経費で最大の効果を上げる」という費用対効果の視点を持って取り組む。

6 受益と負担の適正化

市が提供する行政サービスに係る受益と負担をより適正な関係とするため、「受益者負担の在り方の基本方針」に基づく使用料等の見直し等について、予算編成へ適切に反映する。

7 民間活力の活用

「相模原市PPP(公民連携)活用指針」に基づき、行政の活動範囲を明らかにし、行政の活動範囲以外としたものは、民営化や事業の廃止に取り組むとともに、真に行政が提供すべきサービスについては、民間企業、NPO、市民団体などのノウハウや専門知識を活用したサービスを提供する手法を活用し、サービスの向上や経費の節減に取り組む。

8 地方税財政を始めとする諸制度の変更への対応

物価高騰を始めとする緊迫した社会経済情勢の中、国における各種政策の実施により、市の税財源や事務事業についても影響を受けることを想定し、情報収集に努めるなど国の動向を的確に把握する。

予算編成に当たっては、国の制度改正の詳細が明らかになっているもの以外は、現行の制度を基本に計上することとする。今後、国の方針が確定し、市に影響が生じるものについては、適宜、予算内容の組替え等の対応を行う。

9 特別会計等の取扱い

特別会計及び公営企業会計の予算編成に当たっても、この予算編成方針を踏まえ、一般会計からの繰入金や事業費について、あらゆる角度から検証し、十分な精査を行うとともに、独立採算の原則に従い、これまで以上に受益と負担の適正化を図る。

第4 予算見積り・財源の配分について

従前の枠配分経費・枠外経費の財源配分を設けないこととし、全ての事務事業経費について、改革プラン等を踏まえ、所管局区において事業効果を検証し、十分な精査を行った上で所要額を見積もる。

以 上

令和6年度の収支見通し（一般会計） 事業費ベース

1 歳入

（単位：億円）

	令和5年度 当初予算額	令和6年度 予算見込額	令和5年度との比較		
			増減額	伸率	
(1) 市税	1,343	1,357	14	1.0%	
	うち個人市民税	623	633	10	1.6%
	うち法人市民税	51	51	0	0.2%
(2) 地方譲与税・交付金	273	278	5	1.8%	
(3) 地方交付税	242	251	9	3.7%	
	うち普通交付税	233	242	9	3.9%
(4) 国・県支出金	879	934	55	6.3%	
(5) 市債	196	230	34	17.3%	
	うち建設債	110	148	38	34.5%
	うち災害復旧債	8	8	0	0.0%
	うち臨時財政対策債	78	74	▲ 4	▲ 5.1%
(6) その他	353	338	▲ 15	▲ 4.2%	
合計(A)	3,286	3,388	102	3.1%	

2 歳出

(1) 人件費	753	797	44	5.8%	
(2) 公債費	263	265	2	0.8%	
(3) 扶助費	1,019	1,079	60	5.9%	
	うち市単独事業分	136	139	3	2.2%
(4) 繰出金	208	230	22	10.6%	
(5) 長寿命化事業費	75	126	51	68.0%	
(6) 行政運営推進経費 （(1)から(5)までの経費以外）	968	955	▲ 13	▲ 1.3%	
合計(B)	3,286	3,452	166	5.1%	

3 収支

収支(C) = (A) - (B)	0	▲ 64		
-------------------	---	------	--	--

※ 令和5年9月時点における見込み

試算の考え方

○歳入

市税や地方譲与税・交付金については、制度改正や社会経済情勢等を踏まえて見込んだ。
地方交付税、臨時財政対策債については、市税等の見込みや国の地方財政収支の仮試算等を踏まえて機械的に見込んだ。
国・県支出金や建設債等については、歳出の特定財源として見込まれているものを反映した。

○歳出

義務的経費（人件費、公債費、扶助費、繰出金）については、過去の実績や将来人口推計等を踏まえて見込んだ。
長寿命化事業費については、相模原市公共施設等総合管理計画等を踏まえて見込んだ。
行政運営推進経費については、法令改正等に伴う必然的な増減及び今般の物価高騰に対応する経費などを反映した。